

# 阪南市地産地消推進計画（案）



平成 29 年 3 月 7 日時点



# 目次

序章 計画の策定にあたって.....	1
1. 計画策定の背景.....	1
2. 計画の位置づけ.....	1
3. 計画の期間.....	1
第1章 現状と課題の整理.....	2
1. 阪南市の農水産物に関する現状.....	2
2. 聞き取り調査からみる状況.....	9
第2章 地産地消推進の基本方針.....	14
1. 基本理念.....	14
2. 施策体系.....	14
第3章 施策の展開.....	15
基本目標1 「阪南市産」農水産物・食品の普及啓発 <b>重点項目</b> .....	15
基本目標2 持続可能な農業・漁業と安全・安心.....	18
基本目標3 食育の推進.....	21
第4章 計画の推進.....	23
1. 推進体制.....	23
2. 進捗管理.....	24
資料編.....	25
1. 策定資料.....	25
2. 阪南市6次産業化・地産地消推進協議会規約.....	31
3. 阪南市6次産業化・地産地消推進協議会名簿.....	33



### 1. 計画策定の背景

近年、農水産物の流れは流通形態が多様化・複雑化し、農水産物を介して生産者からの情報や消費者からの反応・要望が互いに伝わりにくくなったことで両者の距離が拡大しつつあります。

このような中、消費者と生産者の距離を縮める手立てとして「地産地消」への期待が高まっています。地産地消は、地域の消費者ニーズを的確に捉えて生産を行う取り組みと、地域で生産された農水産物を地域で消費しようとする取り組みの両面を持つものであり、地産地消の取り組みを推進することにより、消費者と生産者の「顔が見え、話ができる」関係の構築、市民全体で生産と消費の関わりや伝統的な食文化等の食についての認識を深める機会の提供、地域の農業・漁業と関連産業の活性化などの効果が期待されます。さらに、作り手の顔が見えることで地元農水産物への愛着心や安心感が深まり、消費の拡大が図れるため、生産意欲の向上に寄与し、ひいては食料自給率を高めていくこととなります。

阪南市においてはこのような状況を踏まえ、今後取り組むべき基本的な方針を示すため、阪南市地産地消推進計画を定めることとしました。

### 2. 計画の位置づけ

この計画は、平成 22 年に施行された「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律」に基づき、阪南市における地産地消推進計画として策定するものです。

また、市の最上位計画である「阪南市総合計画」及び「阪南市総合戦略」との整合を図ったものとします。

### 3. 計画の期間

本計画は「阪南市総合戦略」の計画期間と整合を図るため、平成 29 年度から平成 31 年度までの 3 年間で計画期間とします。ただし、社会情勢の変化や施策の状況などに応じて、その都度見直し、改善しながら実施します。

# 第1章 現状と課題の整理

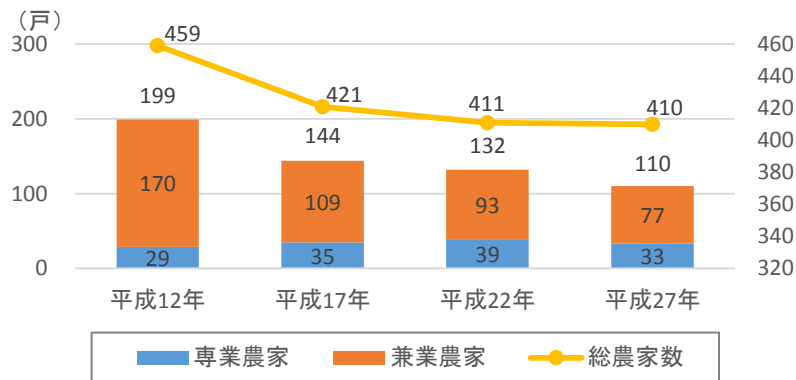
## 1. 阪南市の農水産物に関する現状

### (1) 農業の状況

#### ① 農家戸数の推移

農家戸数は減少傾向にあり、平成27年では410戸となっています。専業・兼業農家戸数をみると、平成12年から平成27年にかけて、「兼業農家」の数が約90戸減少しており、農家戸数全数に影響しています。「専業農家」については、平成17年以降30戸以上で推移しています。

■ 農家数の推移

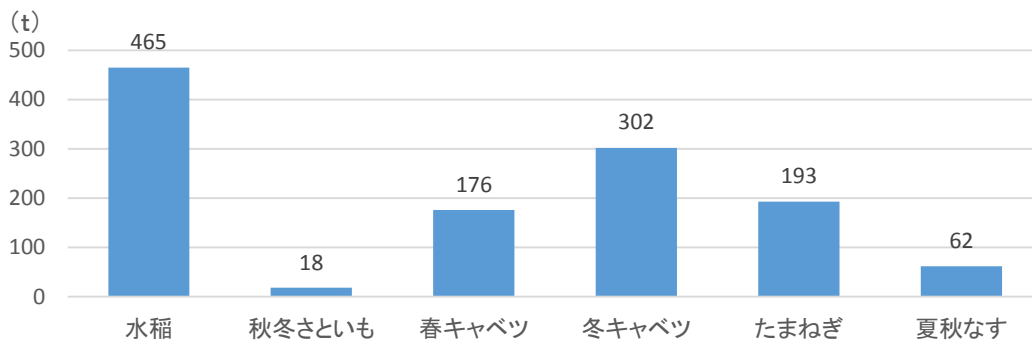


資料：農林業センサス

#### ② 農産物収穫量

平成27年の農水産物収穫量は水稻の他、冬キャベツ、春キャベツ、玉ねぎ等が多くなっています。

■ 農産物収穫量の状況（平成27年）

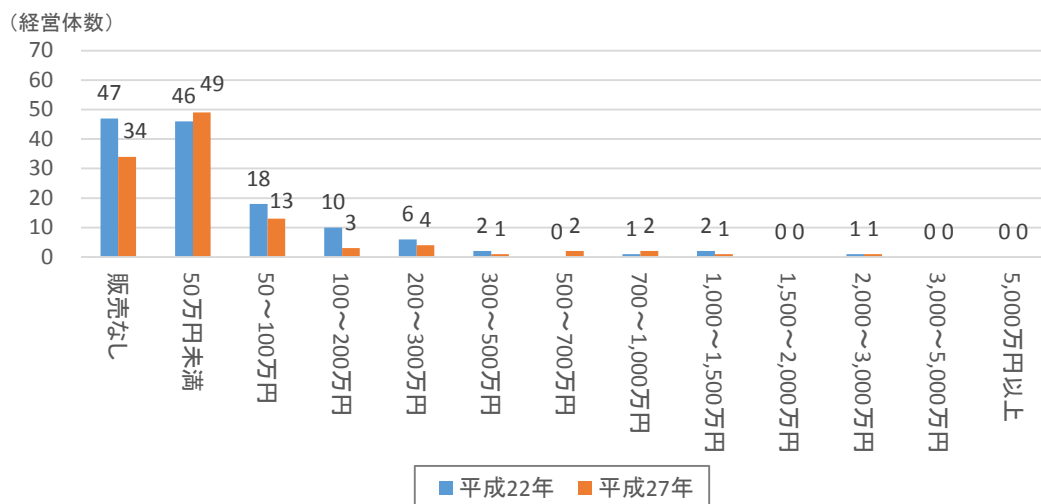


資料：平成27年産作況調査

### ③ 農産物販売金額規模別経営体数

販売金額規模別経営体数は「50万円未満」が49経営体で高くなっています。

#### ■ 農産物販売金額規模別経営体数の推移



資料：農林業センサス

### ④ 事業種類別経営体数の状況

消費者に直接販売している事業所が多くなっています。また、数は少ないものの、農産物の加工や観光農園等があります。

単位：経営体(上段)、%(下段)

	実経営体数	農産物の加工	消費者に直接販売	貸農園・体験農園等	観光農園	農家民宿	農家レストラン	海外への輸出	その他
阪南市	43	4	43	-	1	-	-	-	-
	-	9.3	100.0	-	2.3	-	-	-	-
大阪府	2,874	104	2,813	92	14	1	14	2	12
	-	3.6	97.9	3.2	0.5	0.0	0.5	0.1	0.4
全国	98,059	11,164	89,940	1,649	4,153	340	239	-	3,783
	-	11.4	91.7	1.7	4.2	0.3	0.2	-	3.9

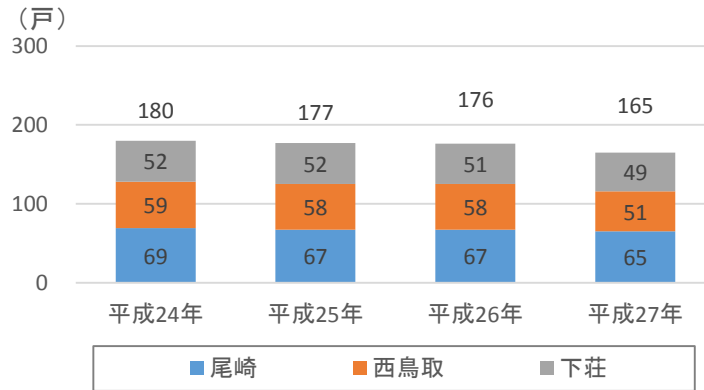
資料：農林業センサス（平成27年）

## (2) 漁業の状況

### ① 漁家数の推移

漁家戸数は平成27年では165戸となっています。平成24年から平成27年にかけて、約15戸減少しており、各漁協で減少傾向となっています。

#### ■ 漁協別漁家数の推移

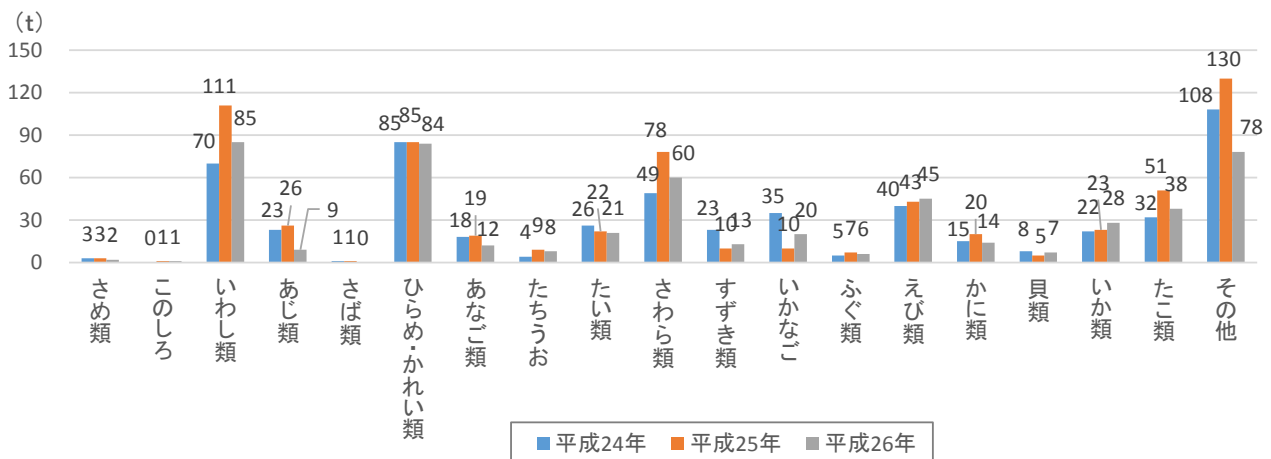


資料：阪南市農林水産課

### ② 漁獲量の状況

阪南市の漁獲量は、いわし類やひらめ・かれい類、さわら類が高くなっています。いわし類、さわら類は、平成25年から平成26年にかけて、漁獲量が大きく減少しています。

#### ■ 魚種別漁獲量の状況



資料：農林水産省統計部「海面漁業漁獲統計調査」

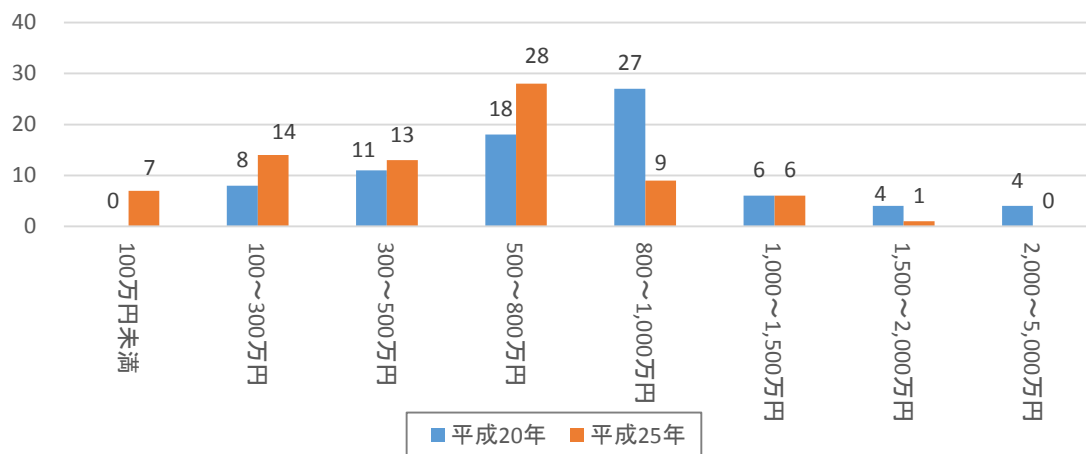


### ③ 漁獲物の販売金額規模別経営体数

販売金額規模別経営体数は平成 25 年では、「500～800 万円」が 28 経営体と最も多く、「300～500 万円」が 13 経営体、「100～300 万円」が 14 経営体と続いています。平成 20 年では、「800～1,000 万円」が 27 経営体と最も多く、「500～800 万円」「300～500 万円」と続いていたことから、市内の経営体で全体的に販売金額が下降していると考えられます。

#### ■ 漁獲物・収獲物の販売金額別経営体数

(経営体)



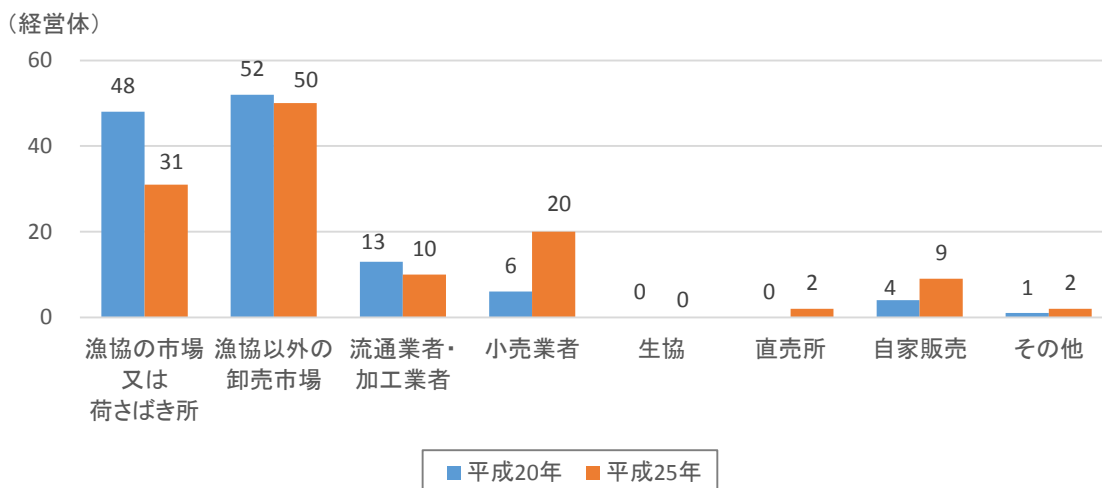
資料：漁業センサス

#### ④ 出荷先別経営体数

出荷先は「漁協以外の卸売市場」が 50 経営体、「漁協の市場又は荷さばき所」が 31 経営体、「小売業者」が 20 経営体の順に高くなっています。

平成 20 年と比べて、「漁協の市場又は荷さばき所」は減少しており、「小売業者」が増加しています。

##### ■ 出荷先別延べ経営体数



単位：経営体(上段)、%(下段)

	実経営体数	漁協の市場 又は 荷さばき所	漁協以外の 卸売市場	流通業者・ 加工業者	小売業者	生協	直売所	自家販売	その他
阪南市	78	31	50	10	20	-	2	9	2
	-	39.7	64.1	12.8	25.6	-	2.6	11.5	2.6
大阪府	589	187	246	165	104	-	39	106	50
	-	31.7	41.8	28.0	17.7	-	6.6	18.0	8.5
全国	94,507	72,252	17,407	8,321	4,875	70	2,389	11,155	4,541
	-	76.5	18.4	8.8	5.2	0.1	2.5	11.8	4.8

資料：漁業センサス（平成 25 年）

**(3) 阪南市の農水産物・加工品**

※各写真はイメージです。

**① 農産物**

**泉州水なす**



**泉州たまねぎ**



**泉州キャベツ**



**泉州さといも**



**ねぎ**



**米**



資料：水なす→阪南市商工会ホームページ、米→<http://www.sozai-page.com/index.html>

泉州玉ねぎ、泉州キャベツ、泉州さといも、ねぎ→大阪府なにわ特産品ホームページ

**② 水産物**

**泉たこ**



**しらす**



**シャコ**



**サワラ**



**アジ**



資料：泉たこ→泉州ブランドホームページ、しらす→横田水産ホームページ、サワラ→泉州プレミアム

アジ→<http://www.sozai-page.com/index.html>

③ 加工品

いかなごのくぎ煮



のり



わかめ



水なす浅漬け



資料：阪南市商工会ホームページ

## 2. 聞き取り調査からみる状況

本計画の策定にあたって阪南市産農水産物の認知度状況や特産品に対する意識等を市内外の方々から広く把握し、今後取り組むべき施策を検討するうえの基礎資料とするため、アンケート調査を実施しました。

### ■調査概要

◇調査地域：阪南市内のスーパー等3店舗及びイベント会場

◇調査方法：調査員による面接聞き取り調査

◇調査対象者：阪南市内のスーパー等3店舗及びイベント会場を訪れた方

◇調査期間：平成28年11月中 4日間

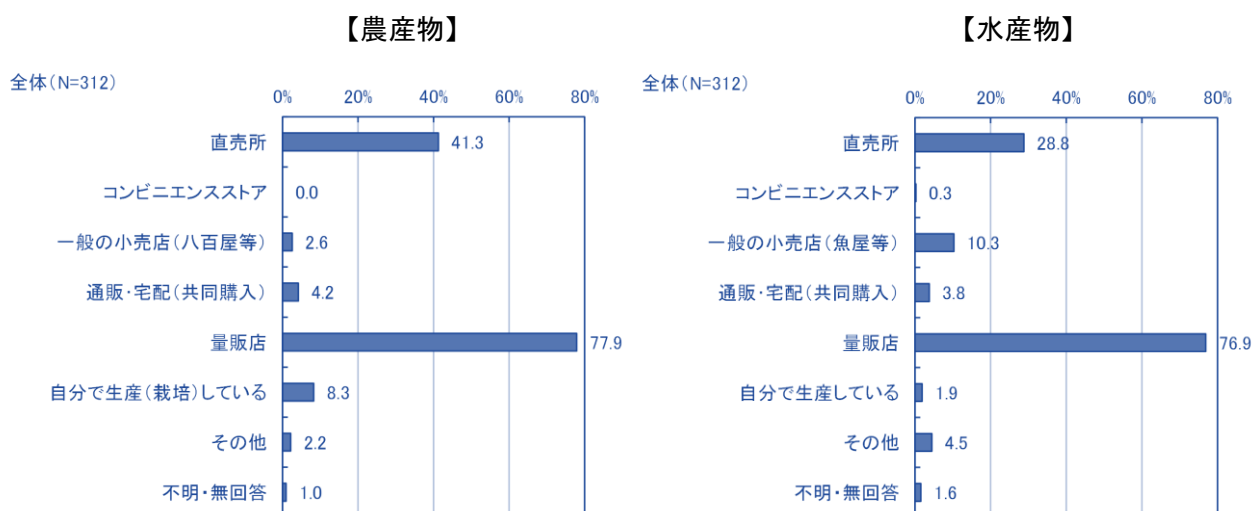
日時	会場	回収数
11月5日(土)	下荘漁業協同組合 鮮魚競り市(イベント)	12件
11月14日(月)	エバグリーン阪南店	100件
11月20日(日)	産直市場よってって阪南店	98件
11月22日(火)	mandai 尾崎店	102件

### (1) 農水産物の購入に関する意識

#### ① 農水産物や加工品の購入でよく利用する店舗

農水産物や加工品の購入でよく利用する店舗をみると、「量販店」が最も高く、次いで「直売所」がとなっています。農産物では、市内に、主に農産物を取り扱う民間の直売所があることから、水産物よりも「直売所」が高くなっています。また、水産物では、主に海近郊を中心に、魚を扱う小売店が多数あることから、農産物よりも「一般の小売店(魚屋等)」が高くなっています。

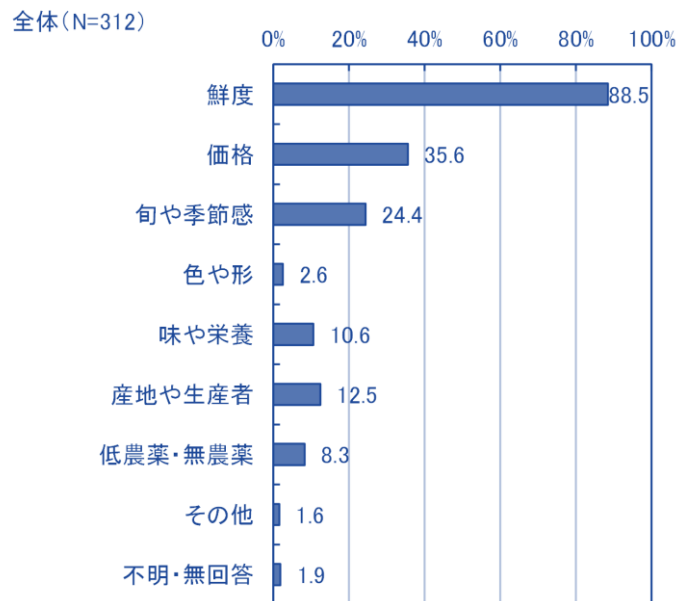
### ■農水産物の主な購入先(単回答)



## ② 農水産物や農水産加工品を購入するときに重視すること

農水産物や農水産加工品を購入するときに重視することをみると、「鮮度」が88.5%と最も高く、次いで「価格」が35.6%、「旬や季節感」が24.4%となっています。年代別にみると、各年代ともに「鮮度」が最も高く、6割以上となっています。また、50代以上は他の年代に比べて「価格」を重視する割合が低くなっています。子どもが家を離れるなど、世帯人員が少なくなる年代であることから、少量でも、質の高いものを購入する傾向になっていると考えられます。

■農水産物や農水産加工品を購入するときに重視すること（複数回答）



上段:度数 下段:%	鮮度	価格	旬や 季節感	色や形	味や栄養	産地や 生産者	低農薬・ 無農薬	その他	不明・ 無回答
全体 (N=312)	276 88.5	111 35.6	76 24.4	8 2.6	33 10.6	39 12.5	26 8.3	5 1.6	6 1.9
19歳以下 (N=1)	1 100.0	1 100.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0	0 0.0
20～29歳 (N=9)	6 66.7	5 55.6	2 22.2	0 0.0	2 22.2	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0
30～39歳 (N=24)	21 87.5	14 58.3	7 29.2	3 12.5	2 8.3	1 4.2	3 12.5	0 0.0	1 4.2
40～49歳 (N=52)	47 90.4	23 44.2	13 25.0	4 7.7	4 7.7	5 9.6	9 17.3	0 0.0	1 1.9
50～59歳 (N=61)	53 86.9	14 23.0	18 29.5	0 0.0	11 18.0	11 18.0	6 9.8	0 0.0	2 3.3
60～69歳 (N=99)	90 90.9	31 31.3	26 26.3	1 1.0	7 7.1	16 16.2	7 7.1	1 1.0	1 1.0
70～79歳 (N=49)	42 85.7	17 34.7	6 12.2	0 0.0	6 12.2	4 8.2	0 0.0	3 6.1	0 0.0
80歳以上 (N=9)	9 100.0	2 22.2	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0	1 11.1	0 0.0	0 0.0

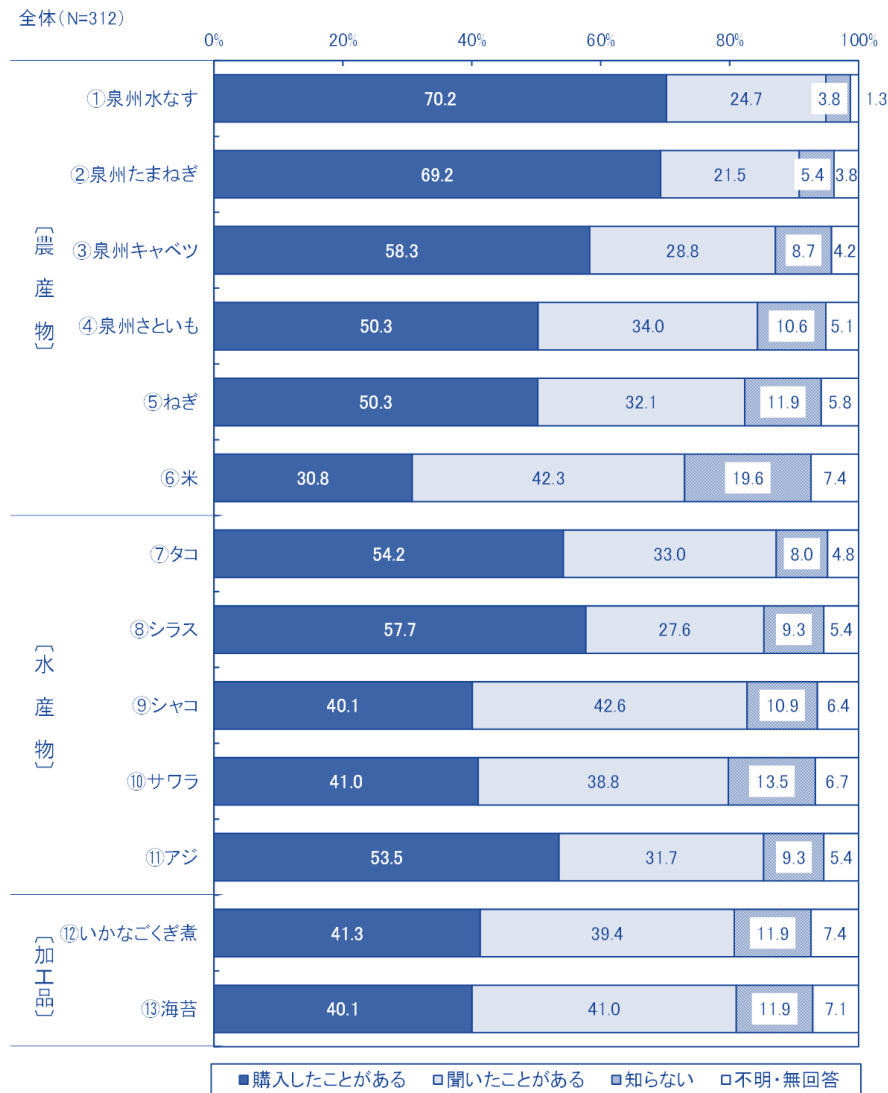
## (2) 地産地消に関する意識

### ① 阪南市または阪南市を含む地域の農水産物の認知度

阪南市や阪南市を含む地域の農水産物の認知状況をみると、農産物では〔①泉州水なす〕〔②泉州たまねぎ〕で「購入したことがある」割合が7割前後と最も高くなっており、「泉州」ブランドには、一定の認知度がある様子がうかがえます。

また、水産物では〔⑦タコ〕〔⑧シラス〕〔⑪アジ〕で「購入したことがある」割合が5割を超えており、加工品では〔⑫いかなごくぎ煮〕〔⑬海苔〕で、「購入したことがある」「聞いたことがある」割合にあまり差はみられない結果となっています。

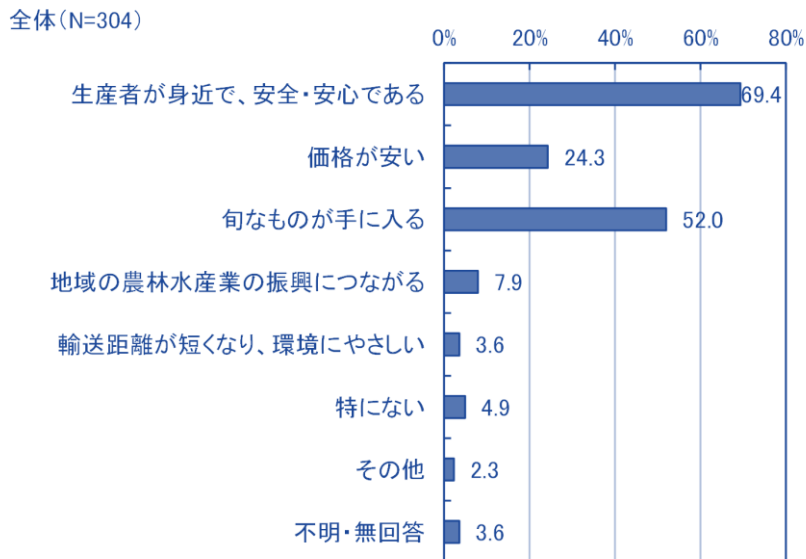
#### ■ 阪南市や阪南市を含む地域の農水産物の認知状況（単数回答）



## ② 阪南市産の農水産物・農水産加工品について、よいと感じること

阪南市産の農水産物・農水産加工品について、よいと感じることをみると、「生産者が身近で、安全・安心である」が69.4%と最も高く、次いで「旬なものが手に入る」が52.0%となっています。

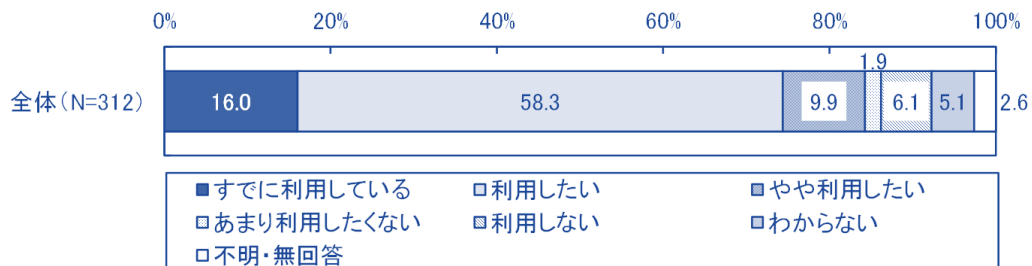
### ■阪南市産の農水産物・農水産加工品について、よいと感じること（複数回答）



## ③ 近隣に農水産物の直売所、朝市・日曜市等ができた場合の利用意向

近隣に農水産物の直売所、朝市・日曜市等があった場合の利用意向をみると、「利用したい」が58.3%と最も高く、次いで「すでに利用している」が16.0%となっています。

### ■近隣に農水産物の直売所、朝市・日曜市等ができた場合の利用意向（複数回答）

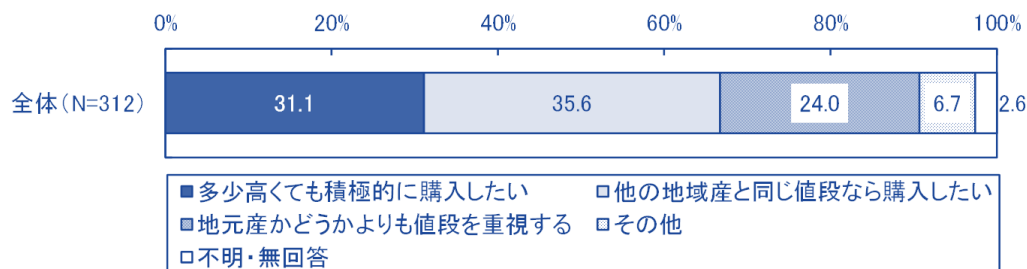




#### ④ 阪南市産の農水産物・農水産加工品の購入についてどのように思うか

阪南市産の農水産物・農水産加工品の購入についてどう思うかをみると、「他の地域産と同じ値段なら購入したい」が35.6%と最も高く、次いで「多少高くても積極的に購入したい」が31.1%となっています。

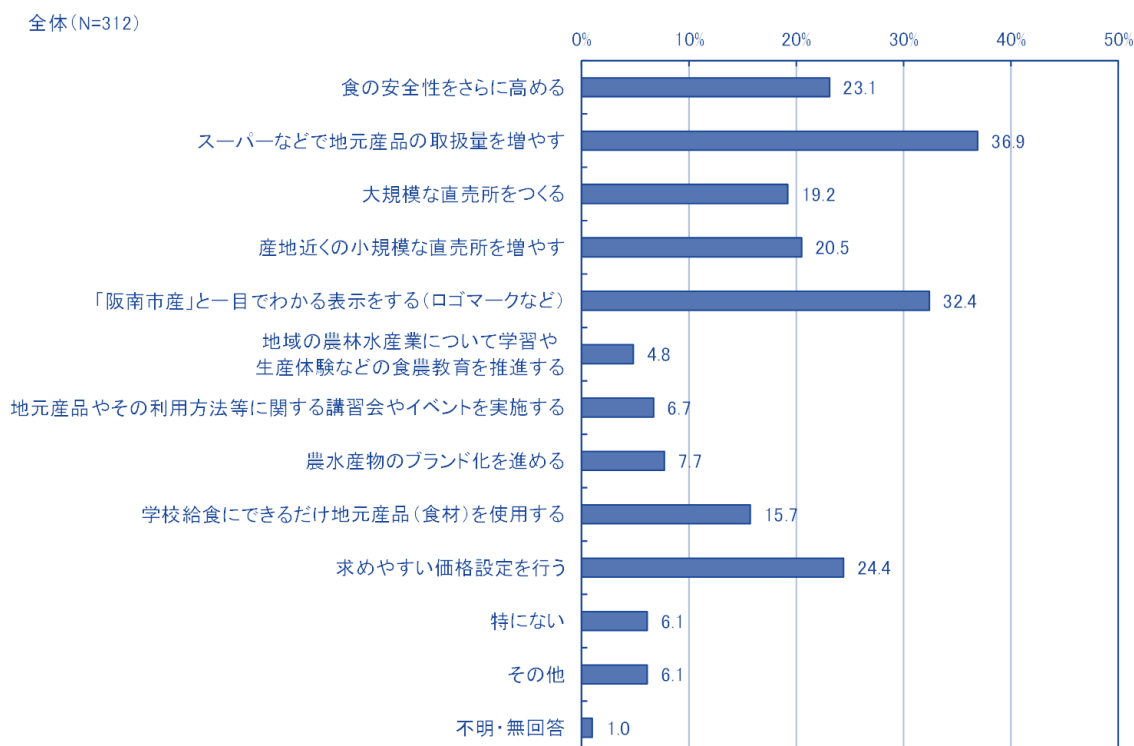
■ 阪南市産の農水産物・農水産加工品の購入について（単数回答）



#### ⑤ 「地産地消」をより進めるためには、効果的だと思う取り組み

地産地消をより進めるために、効果的だと思う取り組みをみると、「スーパーなどで地元産品の取扱量を増やす」が36.9%と最も高く、次いで「阪南市産」と一目でわかる表示をする（ロゴマークなど）が32.4%となっています。

■ 「地産地消」をより進めるためには、効果的だと思う取り組み（単数回答）



## 第2章 地産地消推進の基本方針

### 1. 基本理念

阪南市の豊かな自然の中で生産された地元農水産物を大切にして、生産者・消費者・流通業者・行政機関等関係団体等が連携を深め、市内で生産される地元農水産物の地域内流通を促進し、地域内自給を高めるとともに、伝統的な食文化の継承により、地域農業・漁業の活性化を目指します。

### 2. 施策体系

基本目標	施策
基本目標1 「阪南市産」農水産物・食品の普及啓発 <b>重点項目</b>	①「阪南市産」ロゴマークの作成・普及
	②各種団体の地産地消活動への支援
	③市に來訪して食事や買い物をしてもらうための仕組みづくり
	④お土産・食コンテンツの開発
	⑤「阪南市産」に関する情報提供
基本目標2 持続可能な農業・漁業と安全・安心	①担い手の確保・育成
	②研修制度、相談窓口の機能強化
	③消費者ニーズの把握と農業・漁業関係者への情報提供
	④阪南市産農水産物の需要拡大
基本目標3 食育活動の推進	①給食への地元農水産物の活用促進
	②学校等における生産者との交流促進
	③地域活動との連携の推進

## 第3章 施策の展開

### 基本目標1 「阪南市産」農水産物・食品の普及啓発 **重点項目**

#### (1) 現状と課題

消費者への聞き取り調査結果では、地産地消をより進めるために、効果的だと思う取り組みとして、「スーパーなどで地元産品の取扱量を増やす」、「『阪南市産』と一目でわかる表示をする（ロゴマークなど）」が高くなっています。また、実際に聞き取り調査では、「阪南市産とわかれば積極的に購入するが、わかりにくい」「どこに行けば売っているのかわからない」といった声があがっています。

特に水産物については、各団体で漁業体験を行うなど、積極的なPRを行っているものの、通常の生産活動と合わせてイベント等を実施することへの負担、周知の方法等が大きく、継続して効果的なPRを行うことが困難となっています。

しかし、阪南市産の農水産物・農水産加工品の購入についても、「他の地域産と同じ値段なら買いたい」「多少高くても積極的に買いたい」といった、地元産を意識している消費者は6割以上となっていることから、積極的なPR、効果的な周知等を進め、阪南市の農水産物を市民にわかりやすく情報提供することが必要です。

#### (2) 今後の方向性

市民に、農業者、漁業者、食品加工業者との交流や農水産業・食品加工業の理解を求める機会を設け、地元の食材・食品の種類や、旬の食材・食品の購入場所やおいしい調理の方法等の普及啓発に努めるとともに、「阪南市産」農水産物・食品の情報を広く伝えます。

##### ① 「阪南市産」ロゴマークの作成・普及

阪南市でとれた農水産物や加工物を市民にわかりやすく伝えるため、ロゴマークを作成します。また、ロゴマークが広く普及するよう、生産者や加工業者にとっても使いやすい使用ルールを定め、阪南市産品を普及啓発します。ロゴマークについては、「阪南ブランド十四匠」や「大阪産(もん)」等の既存の地域ブランドとの兼合いや連携を検討します。

##### 〈取り組み例〉

◇ 「阪南市産」ロゴマークの作成、効果検証の実施

## ②各種団体の地産地消活動への支援

農業・漁業体験や農水産物に関するイベント等の普及活動については、農業・漁業関係者が主な担い手となっていることから、地産地消を促進するための各種団体の活動を支援し、阪南市産の普及を促進します。

### 〈取り組み例〉

- ◇広報紙、ホームページ等を活用した地産地消についての情報発信
- ◇各種団体による新たな商品の開発、イベント実施への支援

## ③市に來訪して食事や買い物をしてもらうための仕組みづくり

大阪府内を中心として、市外から阪南市に來訪してもらうために、阪南市だけで手に入る、食べられるといった限定的で魅力的な農水産物・加工品の開発や、來訪イベントを展開し、誘客を促進します。

### 〈取り組み例〉

- ◇都市部からの買い物ツアーの実施

## ④お土産・食コンテンツの開発

商品開発や農水産物加工品の製造・販売に意欲的な農業・漁業関係者、事業者等については、「阪南ブランド十四匠」事業や観光商品開発など、他の事業への紹介等を行い、阪南市産農水産物を活用したお土産、食コンテンツの開発を促進します。

### 〈取り組み例〉

- ◇農商工連携による、阪南市産農水産物を活用した商品開発の促進
- ◇「漁師めし」等、阪南市産農水産物を活用した生産者直伝レシピの掘りおこし
- ◇大学等と連携した阪南市産農水産物の高付加価値化の検討

## ⑤「阪南市産」に関する情報提供

「はんなんの地魚が買えるお店マップ」の普及を図るなど、市産品を取り扱う販売店や飲食店についての情報提供を行います。また、「阪南ブランド十四匠」など、既存の地域ブランドを通じて市産品の知名度向上を図ります。また、事業者に対しても、直売所やスーパー等の地元農水産物直売コーナーの設置等について働きかけ、市民が身近な環境で、「地元産」に触れる機会の拡大を図ります。

### 〈取り組み例〉

- ◇直売所や量販店等の阪南市産農産物直売コーナーの設置・充実
- ◇web ページ、SNS を活用した広報の展開
- ◇「はんなんの地魚が買えるお店マップ」の普及

### (3) 取り組みロードマップ

施策	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①「阪南市産」ロゴマークの作成・普及	検証の実施 →	継続実施の検討 →	→
②各種団体の地産地消活動への支援	支援制度の検討 →	実施 →	→
③市に来訪して食事や買い物をしてもらうための仕組みづくり	企画・実施 →	継続実施の検討 →	→
④お土産・食コンテンツの開発	開発チーム立ち上げ・開発 →	継続 →	→
⑤「阪南市産」に関する情報提供	継続 →	→	→

#### ◆漁協の取り組み：カキの試食会（左）、海苔すき体験（右）（西鳥取漁港）



#### ◆漁協の取り組み：泉州プレミアム鮮魚としてブランド化を進める 泉州「朝獲れサワラ」（左）、泉州「赤舌平目」（右）（尾崎漁港）



## 基本目標2 持続可能な農業・漁業と安全・安心

### (1) 現状と課題

消費者への聞き取り調査結果では、阪南市産の農水産物・加工品について、よいと感じることをみると、「生産者が身近で、安全・安心である」が約7割と最も高く、地産地消の推進にあたっては、「地元産＝安全・安心」というイメージの維持・向上が重要となっています。

一方で、農業・漁業従事者は年々減少傾向にあり、かつ高齢化が進行しており、安全・安心な市産品を安定的・継続的に供給するためには、新規就農者及び新規漁業就業者を確保・育成していくことが必要となっています。

また、漁業については漁獲量が減少傾向にある中、現在の水産物の出荷による「食を支える漁業」だけではなく、「観光産業としての漁業」でも利益・雇用を確保できるよう、その仕組みについて検討を進める必要があります。

### (2) 今後の方向性

生産者が利益を確保できる観光関連産業としての農業・漁業のあり方について検討します。また、生産者の利益確保により、新規就農者及び新規漁業就業者を確保します。

#### ① 担い手の確保・育成

新規就農者及び新規漁業就業者の確保・育成を図ります。

##### 〈取り組み例〉

- ◇ 府や関係団体と連携した新規就農者の就農相談の充実
- ◇ 若者を対象とした就農・漁業就業支援フェア等への出展の検討
- ◇ 新規就農支援制度の普及

#### ② 研修制度、相談窓口の機能強化

安定的な経営を持続できるよう、販路拡大や加工品の製造・販売に関する講座の開催について検討します。また、相談窓口の機能強化を図り、相談者に対し、国・府の制度も含めた制度資金、補助事業などの各種制度の周知と活用促進を図ります。

##### 〈取り組み例〉

- ◇ 認定農業者制度、制度資金、補助事業などの各種制度の周知
- ◇ 農業・漁業者への研修や経営改善に関する指導
- ◇ 販路拡大や加工品の製造・販売に関する講座の開催

### ③消費者ニーズの把握と農業・漁業関係者への情報提供

各種団体が行うイベント等を活用して継続的な聞き取り調査を実施し、地元農水産物の消費者ニーズを把握し、農業・漁業関係者に情報提供します。

また、農業・漁業関係者がそれらの情報を基に多様なニーズに応じた食品加工品づくりを行う環境を支援するなど、多品目の生産活動の支援に努めます。

#### 〈取り組み例〉

◇各種イベント等での聞き取りニーズ調査の実施

### ④阪南市産農水産物の需要拡大

「泉州ブランド」としての阪南市産農産物や中央市場への水産物の出荷等市外での販売についても促進し、農業・漁業の持続的な発展を支援します。合わせて、生産量の確保できる農水産物の学校給食への活用促進や、広域での流通が難しい魚種や規格外品等については、特に加工・販売方法の検討を進め、市内での消費拡大に努めます。

#### 〈取り組み例〉

◇市内飲食店等への地元農水産物を用いた料理の提案

### (3) 取り組みロードマップ

施策	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①担い手の確保・育成	実施		
②研修制度、相談窓口の機能強化	実施		
③消費者ニーズの把握と農業・漁業関係者への情報提供	実施方法の検討	実施	平成 30 年に検討
④阪南市産農水産物の需要拡大	実施方法の検討	実施	

◆ 漁協の取り組み：鮮魚の競り市（下荘漁港）



◆ 漁師めし：タコめし（上）、ガッチョの唐揚げ（下）



資料：大阪ミュージアムホームページ

◆ はんなりの地魚が買えるお店マップ



発行：豊かな大阪湾をつくる会－平成27年度水産多面的機能発揮対策事業



## 基本目標3 食育の推進

### (1) 現状と課題

子どもたちへの阪南市の特産品の認知状況をみると、中学生では、他の年代に比べ、認知度が低い傾向にあります（平成26年3月「阪南市健康増進計画及び食育推進計画」より）。消費者への聞き取り調査においても、子育て世帯を中心に、「地産地消」をより進めるために、効果的だと思う取り組みとして「学校給食にできるだけ地元産品（食材）を活用する」を重視している傾向がみられますが、給食への地元食材の活用は、生産量の確保等が課題となっています。

学校教育では、地域の食文化を学ぶことその他、農業・漁業体験などを実施しており、こうした子どもの成長に合わせた食育を推進し、子どもたちが「食」の大切さを学ぶこと、地元の産品のおいしさや魅力、食文化に触れることで、地域への愛着や農業・漁業への理解を深めることが重要です。

### (2) 今後の方向性

学校給食、農業・漁業体験・交流等を通して、地元産品への理解を促し、生産者や食べ物への感謝の心を育みます。

#### ① 給食への地元農水産物の活用促進

保育所、学校等における給食への地元農水産物の使用率を高めるため、現状の取り組みを保持し、食習慣や食文化の継承に努めます。

##### 〈取り組み例〉

- ◇学校給食などを通じた、児童生徒・保護者などへの地元農水産物の利用に関する理解向上
- ◇学校給食などに使用されている阪南市産農水産物についての積極的な情報提供
- ◇「（仮称）阪南市地産地消推進週間」の設定
- ◇農水産物の生産支援
- ◇地元農水産物の生産状況等を踏まえた、安定して農水産物を供給可能な体制の検討

## ②学校等における生産者との交流促進

阪南市の自然豊かな地域資源を活用した農業、漁業体験を通じて、食文化の継承や、地域への愛着、農水産業への理解を促します。

### 〈取り組み例〉

- ◇学校行事等における農業・漁業体験の実施
- ◇地元農水産物を活用した子ども料理教室の実施

## ③地域活動との連携の推進

地域で実施されている食に関する出前講座、料理教室等に対し、必要に応じて「阪南市産」農水産物のおいしい食べ方、調理法等の情報提供を行い、活動を支援することで、各家庭での「阪南市産」農水産物の普及を促進します。

### 〈取り組み例〉

- ◇生産者や栄養士等の情報交換の機会創出
- ◇食生活改善推進員等と連携した、食材の旬やおいしい食べ方を伝える「地産地消講座」の開催
- ◇地域で実施されている食に関する出前講座への情報提供
- ◇公共施設を活用した、調理講座の開講の検討

## (3) 取り組みロードマップ

施策	平成 29 年	平成 30 年	平成 31 年
①地元農水産物の活用促進	実施		
②生産者との交流促進	実施		
③学校・地域活動との連携の推進	実施		

### ◆食育活動：農業体験



## 第4章 計画の推進

### 1. 推進体制

地産地消の推進にあたっては、行政のみならず市民や事業者の力が必要です。そのため、様々な分野・地域・団体等が行っている地産地消の活動内容の把握に努め、これらの関係者と連携・協力しながらより効果的な取り組みとして発展・継続していけるように推進していきます。

#### (1) 生産者の役割

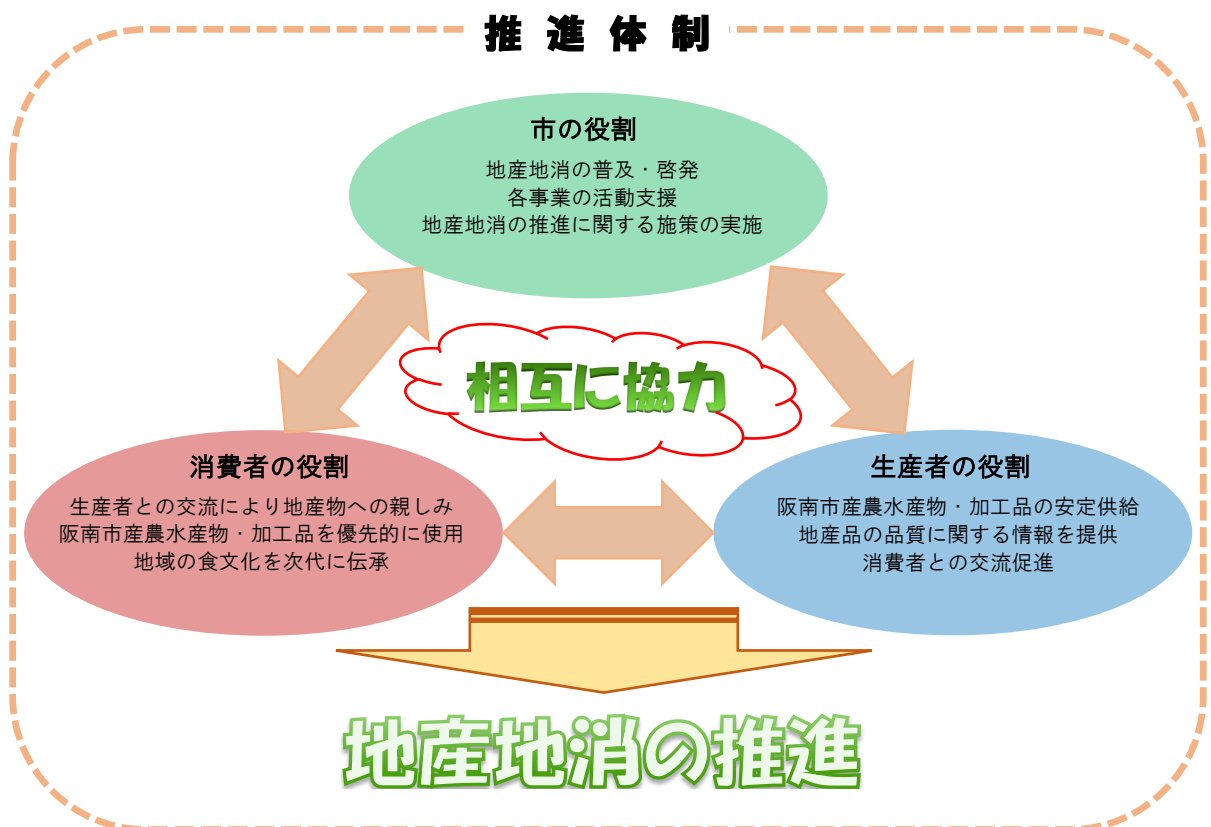
生産者は、安全・安心、新鮮、おいしい・旬の阪南市産農水産物・加工品の安定供給とその品質に関する情報を消費者に提供するように努めます。また、イベント等での消費者との交流を通して相互理解を促進するものとします。

#### (2) 消費者の役割

消費者は、生産者と積極的にコミュニケーションを図り、地元農産物等への愛着心を深め、阪南市産農水産物・加工品を優先的に使用するよう努め、地域の食文化を次代に伝えていくものとします。

#### (3) 市の役割

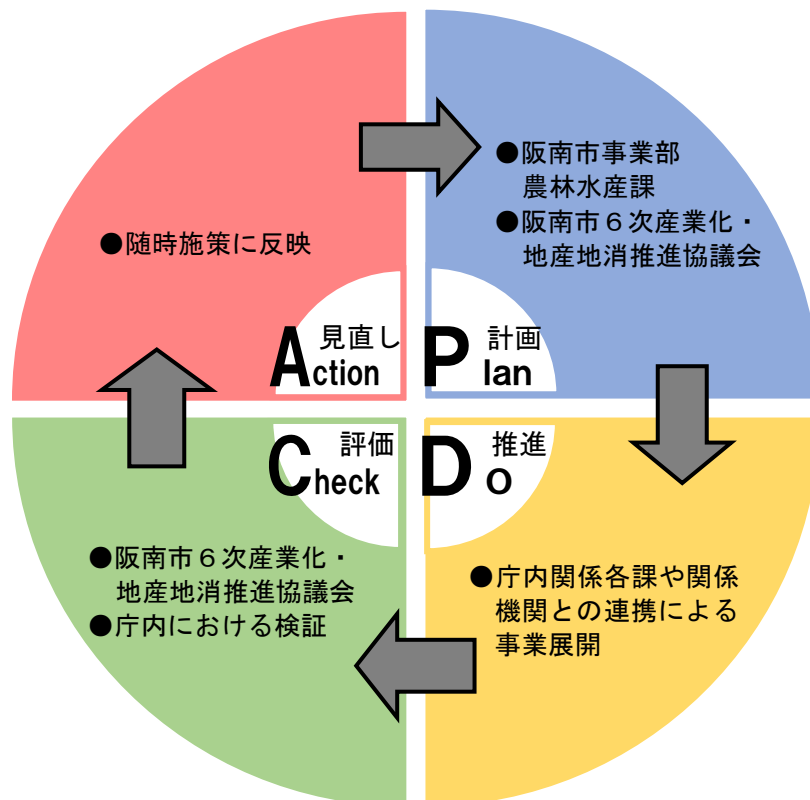
市は、地産地消の普及・啓発や各事業の活動支援に取り組み、地産地消が地域の活性化に繋がるよう、地産地消の推進に関する施策を実施するものとします。



## 2. 進捗管理

計画を実効性のあるものにするためには、関連する各施策・事業や計画全体に対する定期的な検証・評価が不可欠となります。

検証・評価については、市や大阪府、国などが実施するアンケート調査とともに、統計データ、関連する施策・事業進捗状況を把握し、本紙の地産地消に関する状況を整理、把握します。なお、計画の進捗管理や定期的な検証・評価については、「阪南市6次産業化・地産地消推進協議会」において取り組むこととします。



## 資料編

### 1. 策定資料

#### (1) 策定経過

##### ■ 阪南市地産地消推進計画策定経過と今後のスケジュール（概要）

時 期	検討項目
平成 28 年 9月～10月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取り調査票案の検討、印刷</li> <li>・ヒアリング調査対象の選出</li> </ul>
平成 28 年 11月5日（土）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取り調査① 下荘漁業協同組合 鮮魚競り市イベントでの聞き取り調査</li> </ul>
平成 28 年 11月14日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取り調査② エバグリーン阪南店</li> </ul>
平成 28 年 11月15日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取り調査③ 産直市場よってって阪南店</li> </ul>
平成 28 年 11月20日（日）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・生産者ヒアリング調査</li> </ul>
平成 28 年 11月22日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・聞き取り調査④ mandai 尾崎店</li> </ul>
平成 28 年 12月～1月	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画案の作成、検討</li> </ul>
平成 29 年 1月30日（月）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第1回阪南市地産地消推進協議会 （計画案の検討）</li> </ul>
平成 29 年 2月28日（火）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・第2回阪南市地産地消推進協議会 （計画【パブリックコメント案】の確認）</li> </ul>
平成 29 年 3月13（月） ～29日（水）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメントの実施</li> </ul>
平成 29 年 3月31日（金）	<ul style="list-style-type: none"> <li>・パブリックコメント結果の報告、計画の完成</li> </ul>

## (2) 近隣の直売所・産直市まとめ

### ■近隣の直売所・産直市について

#### せんなんわくわく広場

開催場所	泉南市りんくう南浜4-201
販売日	毎日（水曜定休日、水曜が祝日の場合は営業）年末年始定休
販売時間	9時から18時まで（一部飲食店は22時まで）
駐車場	有（100台）
取扱品目	米、野菜、果樹、花き、加工品（水なすの浅漬け）、その他（地元で獲れた海の幸、地元の野菜を使用したカレーライスやうどん、そのほかソフトクリーム、クレープ、たこ焼き、コロッケなどの軽食）
代表者名	株式会社 輝光
概要	品目（販売時期） <ul style="list-style-type: none"> <li>・水ナス：（6月から10月）皮が非常に柔らかく水分を多く含んだなすでほのかに甘味も感じられる。</li> <li>・たまねぎ：（5月から8月）気象、土壌が良いことから良質な玉ねぎが獲れる。</li> <li>・金熊寺うめ：江戸時代から栽培されている歴史ある梅</li> <li>・アナゴ丼：水揚げ全国トップクラスともいわれる大阪湾のアナゴを使用した丼ぶり</li> <li>・泉たこの天ぷら：泉州沖で獲れた甘みのある柔らかいマダコの天ぷら</li> <li>・泉南の花：アイリス、フリージア、ユリ等の切花</li> </ul>

#### JA 大阪泉州農産物直売所 Rizumie「こーたり～な」

開催場所	泉佐野市松風台3-1
販売日	毎日（第3木曜定休）
販売時間	10時00分から18時00分
駐車場	有（200台）
集客	年間50万人/10億円
取扱品目	米、野菜（水ナス・キャベツ）、果樹、花き、加工品、その他（総菜他）
代表者名	JA 大阪泉州
概要	生産者が自ら新鮮な野菜等を提供している。販売状況を1日4回生産者へはメール配信しており、品不足への対応を行っている。 農薬利用については規制を設けている。


#### 奥貝塚・彩の谷「たわわ」

開催場所	貝塚市馬場3081
販売日	毎日（月曜定休、月曜が祝日の場合は営業・翌日休）
販売時間	平日：9時00分から12時00分、土、日、祝：9時00分から15時00分
駐車場	有（100台）
取扱品目	米、野菜、果樹、花き
代表者名	農事組合法人 奥貝塚・彩の谷
概要	収穫体験として じゃがいも掘り、さつまいも掘り、とうもろこしもぎ、花摘みとして、ポピー（春）、ひまわり（夏）、コスモス（秋）があります。 林間バーベキューコーナーあり

#### ほの字の里

開催場所	貝塚市蕎原2114
販売日	通年（施設点検のため年2回、各2日休業）
販売時間	7時00分から21時00分
駐車場	有（90台）
取扱品目	野菜、果樹、花き、加工品
代表者名	農事組合法人 ほの字の里 代表理事：齊喜 秀利
概要	春は、ゴールデンウィークには移動動物園、蒸気機関車運転等 夏は、流しそうめん、田植体験等 秋は、ほの字の里秋祭り、さつまいも掘体験等 冬は、餅つき、リース・しめ縄作り体験等 四季おりおり、いろいろなイベントを開催 ○施設概要：宿泊施設・温泉・レストラン・研修施設・スポーツ施設・各種工房

### 泉佐野青空市場

開催場所	泉佐野市新町2丁目5187番地の101
販売日	10時から18時まで（水曜日は定休日）
駐車場	有
取扱品目	<p>主に漁港で水揚げされた大阪湾の地漁を扱う。 30程の店舗(殆ど鮮魚)が軒を並べ、特に週末には他府県からの来客で賑わう。朝、出漁した船はお昼の2時頃に魚介類を積んで帰港。午後2時になるとサイレンと共に競りが開始され、仲介によって競り落とされた魚介類が店舗に並ぶ。</p>  <p>青空市場の様子(大阪府HPより)</p>
代表者名	泉佐野漁業協同組合
その他活動概要	レストラン併設、競市など社会見学、地引網体験漁業、とり貝畜養事業、りんくうタコカーニバル、釣船


### 田尻漁業協同組合日曜朝市

開催場所	泉南郡田尻町りんくうポート北1番
販売日	毎週日曜日7時から12時まで 年末のみ30日・31日大売出し開催
駐車場	有(200台・バス可)
取扱品目	主に漁港で水揚げされた大阪湾の地漁を扱う。 鮮魚・野菜・天ぷらなど多数の店舗が出店する。 食材だけでなく天ぷらやうどんなども販売。
代表者名	田尻漁業協同組合・田尻海洋交流センター
その他活動概要	海釣ポート田尻(海上海釣岬姉妹店)、バーベキュー・漁業体験・関空見学をフルコースとセミコースのコース別に営業。

### 岡田浦日曜青空朝市

開催場所	泉南市岡田りんくう南浜
販売日	毎週日曜日 4月から10月は朝5時から12時まで 11月から3月は朝6時から12時まで (漁業組合直営コーナーは朝6時半より営業)
駐車場	有(150台)
取扱品目	漁港で水揚げされた大阪湾の地漁を扱う。 国内でも有数のアナゴ漁獲量を誇り、アナゴ・泉ダコをはじめとする泉州名産品を取り扱う。 漁業協同組合直営コーナーでは、タコ飯、アナゴの天ぷら等も販売。 鮮魚以外に、たこ焼き、野菜(水なす)、花、惣菜等の店舗が出店。
代表者名	岡田浦漁業協同組合
その他活動概要	盛り沢山の活動を行っている。 養殖生ワカメの直販、氷販売、漁港にて海鮮バーベキュー、漁業体験&関空クルージング、地引網体験、競市見学

### 深日漁港魚市場

開催場所	泉南郡岬町深日2917 深日漁協事務所前
販売日	出漁した日の15時から 天候により休漁した日及び祝日の前日と土曜日は休み
駐車場	有
取扱品目	<p>水揚げされ、せり落とされてすぐの新鮮な魚介類が売られている。          シラサエビ シャコエビ タコ 鯛 シズ（イボダイ） キス カマス ワタリガニ アジ          ウマズラハギ カワハギ ヒイカ（ジンドウイカ） タチウオ など          （深日漁業協同組合HPより）</p>  <p>深日漁港市場の様子（大阪府HPより）</p>
代表者名	深日漁業協同組合
その他 活動概要	海上釣り堀、深日漁港ふれあいフェスタ（毎年開催）



### (3) 地産地消聞き取り調査票

<b>阪南市地産地消聞き取り調査</b>	時間帯( 平前・平後・休前・休後 ) 店舗 ( 1・2・3・イベント )
----------------------	---

#### I. あなたご自身についておたずねします。(それぞれ〇は1つ)

<b>問1 性別</b>	1. 男性	2. 女性	
<b>問2 年代</b>	1. 19歳以下 2. 20～29歳 3. 30～39歳	4. 40～49歳 5. 50～59歳 6. 60～69歳	7. 70～79歳 8. 80歳以上
<b>問3 職業</b>	1. 会社員・公務員 2. 農林漁業 3. 自営業、自由業	4. パート・アルバイト 5. 家事専業 6. 学生	7. 無職 8. その他 ( )
<b>問4 お住まい</b>	1. 尾崎地区 2. 東鳥取地区	3. 西鳥取地区 4. 下荘地区	5. 阪南市外 ( 市・町・村 )

#### II. 農水産物の購入状況についておたずねします。

問5～問6については、量販店での調査の場合にのみ、お答えください。

問5 当店舗の利用頻度はどのくらいですか。(ひとつだけ〇)

1. 週に4回以上	3. 週に1回程度	5. 月に1回程度
2. 週に2～3回程度	4. 月に2～3回程度	6. 最近ほとんど利用していない
		7. はじめて利用した

問6 他のスーパー等ではなく、当店舗を利用する理由があれば教えてください。

(あてはまるものすべてに〇)

1. 場所・交通の便がよい	6. 商品の品質がよい	10. チラシ広告・ホームページ等の内容が充実
2. 営業時間が長い	7. 商品の説明内容が充実	
3. 商品の種類が豊富	8. 接客態度がよい	11. 子どもを遊ばせる場所がある
4. 商品の価格が安い	9. サービス・イベントの内容がよい	12. 近くに他の店がないから
5. 商品の品切れが少ない		13. その他 ( )

問7 農産物や農産加工品の購入でよく利用する店舗はどこですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 直売所	4. 通販・宅配(共同購入)	6. 自分で生産(栽培)している
2. コンビニエンスストア	5. 量販店のみ	7. その他 ( )
3. 一般の小売店(八百屋等)		

問8 水産物や水産加工品の購入でよく利用する店舗はどこですか。(あてはまるものすべてに〇)

1. 直売所	4. 通販・宅配(共同購入)	6. 自分で生産している
2. コンビニエンスストア	5. 量販店のみ	7. その他 ( )
3. 一般の小売店(魚屋等)		

問9 農水産物や農水産加工品を購入するときに重視することは何ですか。(3つまでに〇)

1. 鮮度	3. 旬や季節感	5. 味や栄養	7. 低農薬・無農薬
2. 価格	4. 色や形	6. 産地や生産者	8. その他 ( )

**Ⅲ. 地産地消の状況についておたずねします。**

**問 10 阪南市または阪南市を含む地域の農水産物の農水産物として、ご存じの品目はどれですか。**

(①～⑫それぞれあてはまるもの1つに○)

		ある ことが 購入した	ある ことが 聞いた	知らない	
農 産 物	①泉州水なす	1	2	3	
	②泉州たまねぎ	1	2	3	
	③泉州キャベツ	1	2	3	
	④泉州さといも	1	2	3	
	⑤ねぎ	1	2	3	
	⑥米	1	2	3	
水 産 物	⑦タコ	1	2	3	
	⑧シラス	1	2	3	
	⑨シャコ	1	2	3	
	⑩サワラ	1	2	3	
	⑪アジ	1	2	3	
	加 工 品	⑫いかなごき煮	1	2	3
		⑬海苔	1	2	3

**問 10 の①～⑫でひとつでも「購入したことがある」「聞いたことがある」と回答した方**

**問 11 阪南市産の農水産物・農水産加工品について、よいと感じることはなんですか。**

(あてはまるものすべてに○)

1. 生産者が身近で、安全・安心である	5. 輸送距離が短くなり、環境にやさしい
2. 価格が安い	6. 特にない
3. 旬なものが手に入る	7. その他 ( )
4. 地域の農林水産業の振興につながる	

**問 12 近隣に農水産物の直売所、朝市・日曜市等があれば、利用したいですか。(ひとつだけ○)**

1. すでに利用している	3. やや利用したい	5. 利用しない
2. 利用したい	4. あまり利用したくない	6. わからない

**問 13 阪南市産の農水産物・農水産加工品の購入についてどのようにおもいますか。(ひとつだけ○)**

1. 多少高くても積極的に購入したい	3. 地元産かどうかよりも値段を重視する
2. 他の地域産と同じ値段なら購入したい	4. その他 ( )

**問 14 「地産地消」をより進めるためには、どのような取り組みが効果的だと思いますか。**

(あてはまるものすべてに○)

1. 食の安全性をさらに高める	7. 地元産品やその利用方法等に関する講習会 やイベントを実施する
2. スーパーなどで地元産品の取扱量を増やす	8. 農水産物のブランド化を進める
3. 大規模な直売所をつくる	9. 学校給食にできるだけ地元産品(食材)を 使用する
4. 産地近くの小規模な直売所を増やす	10. 求めやすい価格設定を行う
5. 「阪南市産」と一目でわかる表示をする (ロゴマークなど)	11. 特にない
6. 地域の農林水産業について学習や生産体験 などの食農教育を推進する	12. その他 ( )

**問 15 阪南市で地産地消を推進するにあたってのアイデア等についてご自由にお答えください。**

(任意)

以上でアンケートは終わりです。ご協力ありがとうございました。

## 2. 阪南市6次産業化・地産地消推進協議会規約

### 阪南市6次産業化・地産地消推進協議会規約

(名称)

第1条 この協議会は、阪南市6次産業化・地産地消推進協議会（以下「協議会」という。）という。

(目的)

第2条 協議会は阪南市内の農林水産物を活用して地域活性化を図ることを目的として、行政や農林漁業者等が連携して、6次産業化ネットワーク活動交付金実施要領に定める6次産業化及び地産地消を推進するための戦略（以下「阪南市戦略」という。）を策定することを目的とする。

(事業)

第3条 協議会は、前条の目的を達成するため、次の各号に掲げる事業を行う。

- 一 阪南市戦略の策定に関すること。
- 二 阪南市地産地消推進計画に関すること
- 三 その他前号事業に附帯する事項に関すること。

(組織)

第4条 協議会は、以下を代表する機関・団体のうち、別表に掲げる会員で構成する。

- 一 阪南市
- 二 農林漁業
- 三 商工業
- 四 金融業
- 五 大阪府・国等の関係行政機関
- 六 その他、阪南市の6次産業化及び地産地消に関わる機関・団体のうち市長が必要と認めた者

(役職)

第5条 協議会に、次の役員を置く。

- 1 会長 1名
- 2 会長は会員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。

(協議会の会議)

第6条 協議会の会議は、次の事項を協議する。

- 一 阪南市戦略の内容に関すること。
- 二 阪南市地産地消推進計画の内容に関すること
- 三 協議会の規約の制定、改廃に関すること。
- 四 その他、協議会の運営に関すること。

(協議会の議決方法等)

第7条 協議会の会議は、必要に応じて会長が召集する。

- 2 協議会の議長は、会長が当たる。
- 3 協議会の会議は、会員の過半数の出席がなければ成立しない。
- 4 協議会の会議は、出席者の過半数の賛成をもって議決する。
- 5 協議会の会議に出席できない会員は、書面または代理人をもって議決権を行使することができる。
- 6 前項の場合には、第3項の規定の適用については、出席したものとみなす。
- 7 会長は、協議会の運営や阪南市戦略の変更等について必要があると認めるとき、会議を招集せず、書面その他の方法により会員の意見を求めることにより、協議会の決議に変えることができる。この場合、第3項及び第4項の規定は、これを準用する。

(事務局)

第8条 協議会に必要な業務を遂行するため、事務局を置く。

- 2 事務局は、阪南市事業部農林水産課に置く。
- 3 事務局は、協議会の運営に必要な事項の処理及び連絡調整を行う。
- 4 事務局に、事務局長を置く。事務局長は、阪南市事業部農林水産課長をもって充てる。
- 5 その他、協議会の運営に必要な事項は、会長が別に定める。

(会計)

第9条 協議会の事務に要する経費は、阪南市が負担する。

(その他)

第10条 この規約に定めのない事項については、必要に応じ別途協議会が定めるものとする。

附則

この規約は、平成27年5月20日から施行する。

この規約は、平成29年1月30日から施行する。

### 3. 阪南市6次産業化・地産地消推進協議会名簿

敬称略

団体名	職名	氏名	
阪南市 事業部	部長	水 口 隆 市	会長
阪南市 市民部	部長	中 出 篤	
阪南市 生涯学習部	部長	中 野 泰 宏	
阪南市 健康部	部長	濱 口 育 秀	
大阪泉州農業協同組合 南部営農センター	センター長	永 野 克 彦	
下荘漁業協同組合	組合長	西 澤 勝	
阪南市商工会	専務理事 兼事務局長	出 口 尚 暢	
大阪泉州農業協同組合 阪南支店	支店長	日 納 治	
大阪府泉州農と緑の総合 事務所 農の普及課	課長	磯 和 巖	
近畿農政局 大阪支局 食糧産業チーム	総括農政業務 管理官	後 貴 晃	



---

## 阪南市地産地消推進計画 (平成 29 年 3 月)

編集・発行：阪南市事業部農林水産課

〒599-0201

大阪府阪南市尾崎町 1-18-15 (市役所分館)

TEL：072-471-5678(代)

FAX：072-471-5781

URL：<http://www.city.hannan.lg.jp/>

---